

第 13 回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和3年1月29日（金）午後5時00分
2. 閉 会 令和3年1月29日（金）午後6時40分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・中山 尚美委員・市岡 伊佐男委員・大塚 弘治委員・野地岡 裕之委員・清水 崇之委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・九門 りり子委員・中西隆清委員・山口 五十一委員
4. 事務局 和久田 寿樹学校教育部長・足立 多恵学校教育部長・竹田 和之生涯学習推進部長・西井 大介教育総務室長代理・今井 靖志学校教育部次長・仁木 裕美まなび未来課長
5. 案件事項 1. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置について
2. その他
6. 議事内容
- 会長 みなさまこんにちは。ただ今から、第13回交野市学校教育審議会を開催いたします。
次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
本日の出席委員は16名中、12名の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。
- 委員 異議なし
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 1名おられます。

会長 本日、1名の傍聴希望がございますので、許可したいと思います。
事務局、準備をお願いします。

それでは、案件(1)「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」に移りたいと思います。

前回の審議会では、第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置について、それぞれの校区で考えられる配置案をご確認いただき、将来に向けた望ましい学校配置について、様々なご意見をいただきました。

本日につきましては、前回の審議会に引き続き、第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置について審議を深め、ある程度配置案の絞り込みをしていきたいと考えています。

また、前回の審議会では委員から新しい配置案の提案や、今後の審議の進め方についてのご提案もありましたので、そういったことも含めて、はじめに事務局から説明を受けたいと思います。

はじめに、第三中学校区の学校適正配置についての審議を行い、その後、第四中学校区の審議を行うということで、よろしく願いいたします。それでは、事務局説明をお願いします。

事務局 はい。はじめに、資料の確認をさせていただきます。

資料確認のみ、三中校区と四中校区のそれぞれの資料をまとめて確認させていただきますのでよろしくお願いします。

今回の資料は、前回お配りしました資料の追加や差し替えをお願いしたいものもあり、わかりにくいかと思いますので、お手元にA4で本日の資料がどのような資料か記載した「第13回学教審資料について」というプリントをご用意しております。

そちらとあわせてご確認くださいねと思います。

本日の資料ですが、まず、第三中学校区の学校適正配置についての資料が3種類ございます。

1点目は、「第三中学校区の学校適正配置案 概要」と記載されたA3 1枚の資料です。こちらは前回お配りしました第三中学校区の学校適正配置案に関する資料の“参考資料23”に記載の、学校適正配置案を、配置案の分類ごとにまとめた資料です。

参考資料23とあわせてご確認くださいねと考えております。なお、こちらの資料については、後程資料の見方等をご説明させていただきます。

2点目は、「学校統合案(29)(30)」と「学校統合案(31)」

と記載された A3 で合計 2 枚の資料です。こちらは参考資料 23 に追加していただきたい資料で、新しい学校適正配置案を記載しています。

3 点目は、「第三中学校区の適正配置案」と記載された A3 1 枚の資料です。こちらは参考資料 23 の 2 枚目に記載の配置案一覧表の差替資料です。一覧表に先ほどの資料に記載の「学校統合案(29)(30)(31)」が追加されたものです。

以上が、第三中学校区の学校適正配置についての資料です。

続いて、第四中学校区の学校適正配置についての資料も 3 種類ございます。

1 点目は、「第四中学校区の学校適正配置案 概要」と記載された A3 1 枚の資料です。こちらは前回お配りしました第四中学校区の学校適正配置案に関する資料の参考資料 24 に記載の第四中学校区の学校適正配置案を、配置案の分類ごとにまとめた資料です。

2 点目は、「校区変更案(4)」「校区変更案(5)」「校区変更案(6)」と記載された A3 の資料で合計 3 枚です。こちらは参考資料 24 に追加していただきたい資料で、前回委員からご提案いただきました新しい学校適正配置案を記載しています。

3 点目は、「第四中学校区の適正配置案」と記載された A3 1 枚の資料です。こちらは参考資料 24 の 2 枚目に記載の配置案一覧表の差替資料です。一覧表に先ほどの資料に記載の「校区変更案(4)(5)(6)」が追加されたものです。

資料は以上の 6 点ですが、皆様お揃いでしょうか。

それでは、はじめに、第三中学校区の学校適正配置についてご説明いたします。

まず、各学校の現状と課題についてですが、こちらは、繰り返しお話ししてきたことですので、ご覧いただいて、課題はこのようになっている、ということです。

前回お配りしました参考資料 23 から、本日の資料「第三中学校区の学校適正配置案 概要」をご覧ください。

スライドには資料「第三中学校区の学校適正配置案 概要」をうつしています。

左上の現状の学校配置をご覧ください。

資料中の「星」は星田小学校を、「妙」は妙見坂小学校を、「旭」は旭小学校を、「三」は第三中学校をそれぞれ表しており、漢字の周りの「○」は学校敷地を表して位置関係を示しています。

次に、資料中の学校適正配置案の見方についてご説明いたします。

スライドをご覧ください。スライドに記載の学校統合案(20)は、星田小学校と妙見坂小学校を統合し、統合後の新しい学校を現在の星田小学校敷地に設置する配置案です。

この配置案は、概要資料の模式図では、星田小学校敷地を示す「○」に、「星」「妙」と記載しており、星田小学校敷地にて星田小学校と妙見坂小学校が統合したことを意味しています。一方で、現在の妙見坂小学校敷地は、学校敷地ではなくなるため、妙見坂小学校敷地を示す「○」が破線での表示となっています。

同様に、学校統合案（22）の模式図では、星田小学校と旭小学校が統合し、統合後の新しい学校は現在の星田小学校敷地に設置されたことを意味しています。また、現在の旭小学校敷地は、学校がなくなるため、破線での表示となっています。

こちらの資料「第三中学校区の学校適正配置案 概要」については、ただいまご説明させていただいたような学校適正配置案の模式図を、A3 1枚にまとめたものです。

また、こちらの資料では学校適正配置案を、適正化の方策ごとに分類しています。第三中学校区の学校適正配置案については、4つの分類に分けています。

一つ目は資料左下の「学校統合（2小統合）」です。こちらは、第三中学校区の3小1中のうち、2小学校を統合する配置案で、学校統合案（20）から（25）までの、合計6つの配置案があります。

星田小学校と妙見坂小学校を統合する配置案が学校統合案（20）（21）で、星田小学校と旭小学校を統合する配置案が学校統合案（22）（23）、妙見坂小学校と旭小学校を統合する配置案が（24）（25）となっています。

次に、その右側の「学校統合案（3小統合）」です。こちらは、第三中学校区の3小1中のうち、3小学校を統合する配置案で、統合後の学校を現在の星田小学校敷地に設置する学校統合案（26）、妙見坂小学校敷地に設置する学校統合案（27）、旭小学校敷地に設置する学校統合案（28）の、合計3つの配置案があります。

続いて、右下の「小中学校統合案（小中学校統合）」です。こちらは、小中学校を統合し、小中一貫教育実践校を設置する配置案です。

旭小学校を除く、星田小学校、妙見坂小学校、第三中学校を統合する小中学校統合案（10）と、第三中学校区の3小1中を統合する小中学校統合案（11）（12）（13）（14）の、合計5つの配置案があります。

最後に、資料左上の現状の配置案の右側に記載の、「学校統合案（3小→2小）」をご覧ください。こちらは、参考資料 23 にはありませんが、今回追加させていただいた配置案で、第三中学校区内の一つの小学校区を分割し、それぞれ他の2小学校区と統合する配置案です。

星田小学校区を分割する配置案が学校統合案（29）で、同様に、妙見坂小学校区、旭小学校区を分割する配置案がそれぞれ学校統合案

(30) (31) となっています。

スライドまたは資料の「学校統合案 (29) (30)」をご覧ください。

学校統合案 (29) を例にご説明させていただきます。学校統合案 (29) は、第三中学校区の3小学校を2小学校となるように統合する配置案で、図のように星田小学校区の一部をそれぞれ、妙見坂小学校区、旭小学校区と統合し、新しい小学校を2校設置する配置案です。

地図上の新しい小学校区の校区割や通学距離については一例を示しているもので、実際の校区割は、統合後の学校の児童数のバランスや児童の通学の安全性、地域コミュニティ等を考慮しながら定めることになると考えています。

この配置案では、統合後の第三中学校区は2小1中となり、第三中学校区のすべての学校が今後も適正な学校規模で推移すると見込まれます。また、通学距離が大きく伸びる地域がないことも、この配置案のメリットであると考えられます。一方で、現在の星田小学校区が、2つの別々の小学校区に分かれることになるため、地域コミュニティに大きな影響を与えるおそれがあることがデメリットであると考えられます。

こちらの配置案を含む学校統合案 (29) (30) (31) につきましては、前回お配りしました参考資料 23 には記載のない新しい配置案となっていますので、今回、参考資料 23 の追加資料としてお配りさせていただきました。

この資料については、第三中学校区の学校適正配置案のひとつとして、参考資料 23 とあわせてお持ちいただきたいと考えております。

また、もうひとつ第三中学校区の資料としてお配りしております「第三中学校区の適正配置案」については、参考資料 23 の差替え資料となっています。

「第三中学校区の適正配置案」と書いてある資料をお手元にご用意ください。こちらは、参考資料 23 の2枚目と差替えをお願いしたい資料となっています。

資料の右側に、第三中学校区の学校適正配置案の一覧表を記載しておりますが、そこに先ほどご説明致しました学校統合案 (29) (30) (31) を追加しています。

その他内容については、大きく変わった部分はありませんが、新しい配置案を追加した関係で表が大きくなったため、レイアウトは変わっておりますので、ご注意ください。

お配りしております資料の説明については以上です。

続いて、学校適正配置の検討方法についての説明と、前回いただいたご意見の振り返りをさせていただきます。

資料が前後して申し訳ありませんが、再度、スライドに記載の「第三中学校区の適正配置案 概要」をお手元にご用意ください。

先ほどもご説明しましたとおり、第三中学校区の学校適正配置案については、2小学校の統合を行う学校統合案が6つ、3小学校の統合を行う学校統合案が3つ、小中学校を統合する小中学校統合案が5つ、そして、今回新しく資料を用意させていただいた、星田小学校区を分割して3小を2小とする学校統合案が3つの合計 17 の配置案があります。

前回の審議会では、これらの配置案について、委員の皆様から率直なご意見を出していただきながら、将来に向けた望ましい学校適正配置についてご審議いただいておりますが、前回、委員から今後の学校適正配置の審議の進め方についてのご提案をいただいておりますので、その内容を改めてご紹介させていただきます。

望ましい配置案を絞り込むための審議の進め方として、大きく2つの進め方があると考えられます。

1つ目は、小学校2校の統合をする配置案や、小学校3校を統合する配置案、小中学校統合をする配置案ではどれが最も望ましいのかという、配置案の絞り込み方です。

2つ目は、小学校2校を統合する配置案6つの中ではどれが最も望ましいのか、また、小学校3校を統合する配置案3つや、小中学校統合をする配置案5つの中では、それぞれどの配置案が最も望ましいのかという、絞り込み方です。

学校適正配置案の絞り込みについては、ただ今ご説明しました2つの進め方があると思いますので、参考としていただければと考えております。

最後に、前回の審議会第三中学校区の学校適正配置について、いただいたご意見をいくつかご紹介させていただきます。

前回の審議会では、スライドに記載のようなご意見がありました。

- ・星田小学校敷地での学校統合は、敷地面積的に難しいのではないかと。
- ・可能であれば、学校規模適正化とあわせて地域の問題（地区の中で学校区が分かれているという問題）も解決できればいいと思う。
- ・学校統合案について、2小学校を統合する案は、いずれかの小学校が統合対象から外れ、将来適正な学校規模の確保も難しいということで、地域としても説明が難しいのではないかと。

3小学校が統合すると、地域も見守りが一体になっていいと思う。

- ・防災の課題解消のため、第三中学校横のため池を埋め立てることになっており、3小学校が統合する際の新しい学校用地として、活用の可能性があるのではないかと。通学距離的にもよさそう。

ただし、放課後児童会の送り迎えが大変そう。

- ・3小学校が統合が可能になる時期は、早くて令和17年頃か。などのご意見がありました。
第三中学校区の学校適正配置についての説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、本日の資料の見方についての説明と、今後の審議の進め方についてなどがございました。先ほどの意見というのが結構まとまっているというふうに思うんですけども、こういうことも活かして、絞り込んでいければと思います。絞り込みの方法が2つあったんですけども、どちらのやり方でやるというよりも、両方組み合わせてやるという方がうまくいくのではないかと思います。

まずその前に、今の説明でご質問などございますでしょうか。

概要というのがすごくわかりやすいですね。先ほどのみなさんのご意見からすると、例えば、星田小学校を統合先とするのは難しいのではないか、狭いのではないか、というご意見がありました。そういったかたちでいくと、星田小学校敷地に学校を設置するような案はだめですね。3小学校の統合で星田小学校敷地に設置するようなのもあり得ないかと思います。そういうかたちで、消していくということも考えられると思いますけれども。あと、3つの小学校が小規模になるのに、そのうち2校だけ統合して小規模が解決して1校だけ残されてしまうのはどうか、という案も、そのような意見がこの前ありました。そういうことになると、3小学校のうち2小学校だけ統合するというのも、前提としてだめなのではないか、ということは前回のご意見にもありました。

何でも結構です。いかがでしょうか。前回から話を進めていっておりますので。新しいのは、学校統合案(29)(30)(31)ですね。1つの学校をわけて2校にするというような案ですけども、これはいかがでしょうか。今回初めて出てきましたけれども。小規模の解消もできるし、通学距離もなんとかなるということはいいんですけども、1つの学校をわけていくというのはかなり難しそうだと思います。まず、3校ある小学校を2校にするという学校統合案(29)(30)(31)についていかがでしょうか。この前はこういう案が示されていなかったの。

委員

3小学校を2小学校にすると、校舎の増築などのハード面のところは特に問題がなくなるということでしょうか。

3小学校を統合すると一時的に教室が不足するというような話があったと思いますけれども、3小学校を2小学校にわけると、そういうハード面で教室を増やさないといけないとか、そういうことは必要な

くなるのでしょうか。

事務局

まだそこまで精査していないんですけれども、たぶん、星田小学校がどこかと統合したらしんどい時期があるかな、と思います。ただ、時期的なタイミングで、3小学校の統合では当面大きくなってしまいますんですけれども、2小学校にわけると、適正な規模を維持できるという範囲で、ただ、学級数までの精査はまだしておりません。ただ、12学級で収まるのであれば、おそらくどの学校も施設の改修はいらないうということになると思います。

会長

やはり、今の学級数から、ということになると、施設面での検討は必要になってくるということですね。ただ、言われているように時期的なものももう少し検討はあるかな、というところでしょうか。

今すぐ3小学校を2小学校にすると、少し大きめの学校かな、というぐらいの。そこはまた精査が必要なんですけれども。

星田小学校に持ってくるのはしんどいかもしれないんですけれども、物理的な問題だけでは、星田小学校を分けるというのが、コミュニティでは非常に大きなデメリットがあるというかたちで。他にご質問などいかがでしょうか。

一つは規模の問題で、一つは通学距離の問題でお話していたと思います。それと、最終到達地点は、小中一貫校なのかな、という話が出ていますね。一度にはいかななくても、最終のかたちかもしれない、というご意見はあったかと思います。

今までのご意見で、これは難しいな、というようなあたりを絞っていく必要があるかと思うんですけれども。先ほど言いました、3小学校のうち2小学校を統合するというのはどうでしょうか。これは可能性がないだろうな、と思うようなものから言っただけならば。先ほど、星田小学校に統合した学校を設置するのは難しいだろう、というのは先ほどから出ていますので。学校統合案(20)とか(22)は可能性がないでしょうね。2小学校が統合して1校だけ残ってしまうので課題解決にならない、ということですね。これは除外してしまってもいいのでしょうか。この案は解決にならないので、よろしいのでしょうか。

委員

一番老朽化している学校に新しい学校をつくって統合するということはあり得ないですよ。敷地も狭いですし。またそこに建設費をかけるということになるんですよ。

会長

それでは、この案は除外してしまえますね。

次に、3小学校の統合案なんですけれども、3小学校の統合の中で、

星田小学校敷地に設置するという事になっている学校統合案（26）もあり得ないですね。

そうすると、今のところ、学校統合案（27）（28）は残っていますよね。設置場所が、妙見坂小学校、旭小学校の2案です。

通学時間はどんなものでしょうか。

委員 星田山手の方や、妙見坂の方のアップダウンがあることを考えると、星田小学校や旭小学校がいいかな、と思います。下って上がってになるので。

会長 では、学校統合案（27）もあり得ないですね。
次に、学校統合案（28）ですが、これは3小学校を旭小学校に持って行く案ですね。これは通学時間はどのくらいでしょうか。

委員 学校統合案（27）と考え方が同じなら、学校統合案（28）も同じです。

会長 それでは、学校統合案（28）もあり得ないということですね。

委員 第三中学校区のこの先の話なんですけれども、第三中学校区は、施設一体型小中一貫校の整備を前提が、あるのかないのかで変わってくると思うんです。

会長 この前までの意見で言うと、最終形はこれが理想的ですよ、というのはあるんですけれども、最初からこれがありきの話はどうかと思うんです。これに向けていく、ということはあるんですけれども、それを置いておいても、これはないよね、という話になって、やっぱりこれかな、というのがなるのがいいかな、と思うんです。

委員 それは今考えなくていい、ということですね。

会長 施設一体型小中一貫校の整備がありきかということ、そうではないんです。結果的にそれがいいよね、となるのが一番いいと思うんです。ですから、今考えているのは、それぞれ今お聞きしていると、子どもたちがすごく通いにくいとか、物理的に狭いところに押し込むことになるとか、そういうことは、やっぱり避けた方がいいと。フラットに考えてそう思いますので、その観点でいくと、これも可能性がない、という。通学時間・距離はどのくらいでしょうか。星田小学校に妙見坂地域の子どもが通ってくるというのは。

事務局 適正距離である2kmの範囲を越える地域は出てきます。

会長 では、この学校統合案（28）は除外してもいいでしょうか。
今、小中学校統合案と新しく出てきた、3小学校を2小学校に統合する案が残っていますが、小中学校統合案の中でも星田小学校に全部持っていく（12）はあり得ないですね。それから、妙見坂小学校に全部持っていくというのも無理ですね。小中学校統合案（13）も可能性がないですね。現実的ではないですね。小中学校統合案（12）（13）は除外いたしますね。

委員 ○が4つあるじゃないですか。第三中学校の横に○をつくって、すべての学校が新しい学校になる、という。その代わりに、今の小学校もずっとあるのですから、新しいところに学校が建設できたら、全校が一体になるというようなかたちも考えられるのではないのでしょうか。

会長 それは、前から言ってる、溜池のところにつくろうか、ということですね。

委員 今、第一中学校区では、長宝寺小学校の場所に交野小学校の児童が通って、また一貫校に戻ってくる、ということで心配なことも多いので、そうではなくて、今の小学校のままずっと通い続けて、建設が完了したらそこへ集まるというようなことで。ですから、もう一つ○を、別のところへ新しい一貫校をつくる、というような。そうでないと、どこかの根付いたコミュニティのところ、自分のところだけが移動して、また移動するというようなかたちを避けられたら、と思います。

会長 溜池を利用するという話が前回もありましたけれども、そこに小学校をつくって、そこへいっせいに同時に移るということもできるんじゃないか、と。工事中はどうするか、とかいうことをしなくていいんじゃないか、ということです。それは、みなさんの頭に置いておいてください。前回からこの話題が出ていますから。

委員 それと、星田北地域に子どもがものすごく増えるということで、それを第三中学校区も含めて考えると、大規模な学校もできて、小規模な学校もできる、ということで。それは、この前の話でいくと、一体的にまちづくりができれば再度検討するというところで、第四中学校区の課題としてあるので、今の第三中学校区の3小学校のことを考える

と、割と予測もつきやすいし、何年頃になったら、子どもが何人増えるということが分かってくるんじゃないかと思います。

会長 今2歩くらい前の話をしていただいたと思います。

委員 溜池の埋め立て部分に新しく校舎を整備して、という話ですよ。

委員 今の第三中学校のグラウンドの隣に溜池がちょうど面しているの
で。

委員 校舎ができた暁に、第三中学校の敷地も将来的には活用されるとい
うことですね。

会長 実際には、設計の関係で、結局は埋め立てたところをグラウンドと
して使って、今のグラウンドが校舎になるとかいろいろあります。
要するに、溜池と一体という感じですね。

委員 その話は、用地として確保できている前提なら、それで話を進めて
いいと思うんですけども、そこは用地として確定できていないのに
進めていって、やっぱり無理でした、ということだと、また振り出し
に戻ってしまうので。

委員 一応今、大池の水が近くの住居に行くのがハザードマップでは危険
だということで、用水掃けといいますか、これで水が溜まらないよう
に改修するというようなことはある程度決まっていますので、これも補
助金でやるというようなかたちになっていますので、全部を埋めると
いうような計画はできないんですけども、今のところは、3分の2
ぐらいを埋めてもらっても、ということ。私も、この話を誰にも言
わずにやっていたらよくないと思うんですけども、そういうかたち
で、大阪府のハザードマップでいくと、旭小学校も星田小学校も、2
階まで5分以内に浸かるということですが、それをみなさんにお示し
できていないんです。そういう地域の困りごとも、そういう時に、学
校にするのに埋め立てるということになれば、池は3分の1残るん
です。ですから、学校があって、池が若干あって、というような感じに
なるんです。

今の話が、全然まだ地元で、埋め立てて学校に使うということも、
白紙というわけではないんです。いろいろな会議で、将来的にはそう
いうことも考えていかないとけないな、という話はしています。た
だ、財産区の議会があるので、具体的にそういう方向で計画が進むな

ら、ゆくゆくは、というかたちで討論してもらおうこともあるかと思う
んですけれども。

副会長 最低 10 年後ぐらいでしょうか。話が進むのは。

会長 3分の2は埋めるということは、防災上もそういう可能性があるとい
うことですね。

ということは、今言っていたように、物理的によくない案を除外し
ていっていますので、星田小学校に統合校を設置して使うような案は
現実的ではないというかたちになって、それから、妙見坂小学校を使
うのも案としては無理ですよ。そうすると、旭小学校敷地に設置す
るか、第三中学校敷地に設置するか。第三中学校は、先ほど言ったよ
うに、溜池が使える可能性が高いですね。そうすると、小中学校統合
案は、(11)(14)という感じでしょうか。旭小学校敷地に設置する
ということは可能なんでしょうか。最終形を旭小学校敷地へ。

委員 今の適正な規模というのがあって、そこに他の学校を2校分持つて
くるとか3校分持つてくるとなると、今の溜池なら、中学校のグラウ
ンドもありますし、広いですよ。ゆったりとしたところに校舎が建
てられると思うんです。敷地の問題は、この会議で方向性が決まれば、
それを裏付けとして将来的にはそういうかたちでの活用を考えるとい
うようなことを、地元で協議していただくということにはなると思う
んですけれども。

やっぱり、財産管理ということで、新たに購入することはできない
けれども、地元のために活用するというようなかたちを、他でも実践
していますので、全然ない話ではないんです。

第一中学校区のいいところを見て、いいとこどりをするというよう
な話で、そう思っています。

会長 そうすると、みなさんのご意見から、小中学校統合案(11)がメイ
ンと考えていいですね。最終形はこれだ、と今までも話をしています
ので。

3小学校を2小学校にするという、学校を2つに割るという案はし
んどいでしょうか。

委員 最終的には第三中学校にみんなが集まってきて敷地を使って学校と
するのが一番理想だと思うんですけれども、経費とか、何年後かわか
らない、10年後もどうなってるかわからない、という状況だったら、
それまでの間にするのが、星田小学校を半分にして、地域コミュニテ

ィがバラバラになってしまうけれども、それだと学校自体改修する必要もないし、通学路で遠くなってしまいう子がいたりということもなく、途中の案としてはすごくいいのではないかな、とは思うんですけども。ただ、コミュニティがバラバラになってしまっどどこまで大変なのかが、ちょっと想像つかないので分からないんですけども。

会長 最終は小中学校統合案（11）だけれども、それまでの案として、3小を2小にする案もどうか、ということですね。

委員 今通っている子がいるので、その子がまったくゼロから分けられるならあり得るかと思うんですけども、今まで通っていた子を、いきなり来年からあちら、こちら、と分けてしまうのは、例えば卒業などを目の前にして分けられると、子どもの気持ちに立つと、それは。

委員 少しずつ変えるとか。新しく入ってくる1年生の子から順番に、とか。少しずつで、通っている子をその中で分断するのは難しいことだと思うので、新入生から地域を分けるというのはいいいんじゃないかと思えます。

委員 半分、というと、人数を半分に、と思ってしまうんですけども、必ずしもそうではないということでしょうか。

委員 今、星田は4つの小学校区に分かれているんです。妙見坂小学校、藤が尾小学校、星田小学校、旭小学校。昔は星田小学校だけですから、近くに旭小学校ができて、新しい区ができたからみんなそこに行ったんですけども、星田7丁目なんかは旭小学校区です。星田小学校は小規模になるとおっしゃっているけれども、もともとの校区割でそうなるんです。一番人口の増えている星田7丁目と9丁目だよその小学校に通っているから、星田小学校が少なくなってるんです。もともと、区の全体が星田小学校に通っていたら今頃校舎不足で建てないといけないというようなかたちになっていたと思います。それを、校区割で調整しているような感じです。

委員 決して人数で割ってるわけではなくて、地域で分けているということですね。

築年数からいうと、あと10年先の計画が待てるのか、というのがあって、星田小学校の校舎の耐用年数などもありますので。

会長 全く手をいれずにいるということは難しいと思います。少しは手を

入れないと。全く手を入れずに新しいのを待つということは不可能に近いと思います。ある程度は。星田小学校では難しそうだな、というのは私の印象なんですけれども、みなさん、小中学校統合案（11）が最終形としてはいいんじゃないかということで一致できるでしょうか。それは大丈夫でしょうか。第三中学校の場所に寄せてくるというような。

委員

先ほどから話題に出ている溜池の部分が学校敷地として確保できるということが確定するのであればいいとは思いますが、第四中学校区の学校も築後 40 年から 45 年弱経っているので、10 年後となると、築後 50 年から 60 年くらいになってくるので、そのあたりも含めて。中学校の校舎を建て替えるとなると、敷地の確保ができなくて上に増築するか、今のグラウンドの部分に建てるとなると、また手狭になってきますし。溜池が確定してから、ということは条件としてつくかな、というふうに感じています。

副会長

老朽化対策を前提ということで考えると、溜池の財産管理の方で、市長が了解してスタートするとしても、着工できるのはいつになるか、ということになると、その間の老朽化対策はどうするか、ということとは子どもたちにとって大きな問題ですよ。それを無視してこの配置案が最終だな、ということになると、その間はどうするのか、という問題が絶対出てくるんですよ。それは、ある程度段階を踏んで。

委員

今、教育環境として適正な配置を考えているわけですよ。そこへ、財政とかそういうことを考えていくと、建てられないというようになったら、どこも改修も延命もしないといけないし、それだけの子どもがいるのにここに投資ができない、という話になると、審議会をやっていても方向性が決まりませんよね。財政のことはある程度なんとか工面していただくようなかたちで、方向性を決める、ということであればこの方向で。

会長

いろいろと複雑な溜池のこの詳細が分からないことは我々もありますので。理想形を今考えていくというのは、今おっしゃったとおりです。例えば、この最終形が理想だと判断がつけば、ここへどう持っていくかを事務局の方で考えていただいて、今度提示していただくというようなことになるのかな、と思います。

そこはまだこれから検討はいります。そこまで全部、どうやってここまで持っていくかまでここで決めるのは少し難しいところがありますので。いろんな条件がまだありあそうですので。今、だいたい一致

できているのは、これが理想形だな、という。そういう溜池のことも踏まえてというようなことで。こんな感じでよろしいでしょうか。

委員 ビジョンとして、小中一貫校を溜池を利用して整備していくのはよくわかるんですけども、いろんな話を巻き戻してしまうんですけども、2小学校統合というの、段階としてどこかで入れて、最終的にはビジョンがありますから、1校だけ残っているところも理解してもらって、というような方法も現実的なのかな、という。3小学校を2小学校にするというのは、コミュニティとしても難しいというのが今の話であったので、段階として、2小学校統合をしておいて。

会長 わかりました。ということは、これは理想だけれども、小学校1校を分けるのはしんどいという。それは子どもたちに影響があるという。それだったら、この中で一番現実的なものもひょっとしたらあるかもしれない、という話ですね。例えば、旭小学校だけ一旦残しておいて、星田小学校と妙見坂小学校は統合して、というような。

委員 私の中では、どこかの2小学校の統合を先にしておいて、2小1中というかたちにして。今の一中校区のような。

委員 第一中学校区では、校区が変わることで、子どもの見守りやコミュニティのことが大変だということで。現実問題として、2回通う学校の場所が変わるということで。第一中学校区の方も、今構想を練っておられるかと思います。できたら、今の現状のまま10年ほど通っていただいて、新しい学校が整備されるという目途がつけば、溜池も埋めて、新しい学校ができてから、いっせいに開校するというようなかたちがいいかと思います。

会長 3小学校から全てが一カ所に集まらないといけないかという、そうでもないかと思います。3小学校の5・6年生だけ集まってくるというような。要するに、小学校5・6年生で教科担任制が始まるという話が出てきているので、おのずと中学校との結びつきをなんとか強められないか、とか。1～4年生は低学年なので、例えば今の学校に通うようなことも。

委員 教科担任制はいつからでしょうか。

会長 令和4年度からです。不確定な要素がたくさんあるので。今、一応小中学校統合案(11)が最終形だな、という合意ができた

ので、ここへどう持っていくかについては、事務局の方で現実的な案を考えていただいて進める、というかたちでよろしいでしょうか。

委員

今言っている最終形が頭の中にあるんですけども、先ほどおっしゃったように、ワンクッションとして、5年くらい先は、3小学校をまず2校にしよう、というかたちで論議を進めていくということも、それはあり得るかと思うんです。私は、溜池の問題もあるので、最終のことを考えてしまうんですけども。最終は、その形を頭に置きながら、星田北地域でやったように、まちづくりができれば再検討するという前提に、今のところは星田小学校に通うということをしているので。みなさんがおっしゃるように、最終形だけがひとつの答えではないと思うので、3小学校を2校に統合するというかたちをとってみて、万全を期して、全体に説明する時にも、最終はこういうかたちにするんですよ、だけれども当面はいろいろな課題もあるので、ひとつワンクッションを置きましょうか、というようなことで。全然否定してしまうと審議会にならないので。会議で全部決められることはないと思うんですけども。

会長

すぐに統合できるものではないので、最終形に至る途中経過、そのあたりはまた考えていかないといけないというあたりで。難しいと思いますが、事務局にも案を出していただいて審議していくというようなかたちにしましょうか。

ひょっとしたら、途中経過の中でどれかが浮かび上がる可能性も否定しないということですね。

委員

一番上の今回新しく出た学校統合案(29)(30)(31)の、一つの学校を分けて2校にするという案も含めて、ということでしょうか。

会長

ハードルはかなり高いと思います。

委員

この案は事務局から出てきたものでしょうか。どういう経緯で。

事務局

これを作ったのが、2小学校の統合案というのが、適正配置を進めているなかで、3校とも小規模化するために、2校の統合では解決にはつながらない、では、小学校統合の解決案としてはこれしかないのかな、ということで、この学校統合案を作成しました。今進めている適正配置の課題解決をするための小学校統合としての可能性があるのはどれか、ということで新たに提案させていただいたところなんです。その過程が、1校だけを2つの学校に分けるということですが、

あくまでもパターンのなことで考えると、こういうことも考えられますね、ということで提案させていただいたということです。

会長 ありとあらゆる案をテーブルにあげて検討しておりますので。

委員 どうしても学校を閉めないといけない状況だったら、それもあきかな、と思うんですけども、校舎が使える状況で分けられるのは少し厳しいかと思えます。校舎自体が使えないということになってしまったら、分けざるを得ないとも思うんですけども。

会長 ありがとうございます。とりあえずは、小中学校統合案（11）を最終形として、うまく到達できるような途中経過の案を事務局に作成していただいて審議を進めるということで。

たくさん出していただきましたけれども、一旦は、これは難しいかな、というようなかたちで進めたいと思います。決してこれがありきで話をしているのではなくて、いろんな状況を見ていった時にこれが残ったというふうにご理解いただいたらいいかな、と思います。

それでは、第四中学校区の審議に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。まず、第四中学校区の各学校の現状と課題です。これも繰り返し説明させていただいているところですが、岩船小学校が小規模化する見込みとなっていることが課題です。

これも概要をご覧ください。先ほどの第三中学校区と同じです。概要資料中の「○」は第四中学校区内の各学校の現在の位置を表しています。

第四中学校区の学校適正配置案については、現在 15 の配置案があります。資料の左側の「学校統合案（2小統合）」には、4つの配置案があります。

岩船小学校と私市小学校を統合する配置案が学校統合案（8）（9）で、岩船小学校と藤が尾小学校を統合する配置案が学校統合案（10）（11）となっています。

次に資料中央に記載の「学校統合案（3小統合）」には、3つの配置案があります。この配置案はいずれも、岩船小学校・藤が尾小学校・私市小学校の3校を統合する配置案ですが、統合後の学校の位置を、現在の岩船小学校敷地とする場合が学校統合案（12）、藤が尾小学校敷地とする場合が学校統合案（13）、私市小学校敷地とする場合が学校統合案（14）となっています。

続いて、資料左下には、小学校と中学校を統合する配置案である「小

中学校統合案（小中学校統合）」が、合計2つの案があります。岩船小学校・私市小学校・第四中学校を現在の第四中学校敷地にて統合する案が小中学校統合案（3）で、第四中学校区内の3小1中を現在の第四中学校敷地で統合する配置案が小中学校統合案（4）となっています。

最後に資料の右側には、「校区変更案（校区変更）」を記載しています。こちらは、藤が尾小学校区を新しい中学校区として、第四中学校区から独立させる配置案で合計6つの案があります。

まず、校区変更案（1）は、藤が尾小学校区を新しい中学校区としつつ、第四中学校区については、特に学校統合等を行わないという配置案です。続いて、校区変更案（2）（3）は、藤が尾小学校区を新しい中学校区としつつ、第四中学校区では、岩船小学校と私市小学校の統合を行う配置案となっています。

次に、校区変更案（4）（5）（6）は、藤が尾小学校区を新しい中学校区としつつ、第四中学校区では、岩船小学校・私市小学校・第四中学校を統合し小中一貫教育実践校を設置する配置案ですが、小中一貫教育実践校の設置位置が第四中学校敷地の場合が校区変更案（4）、岩船小学校敷地の場合が校区変更案（5）、私市小学校敷地の場合が校区変更案（6）となっています。

第四中学校区の学校適正配置案については、ただ今ご説明しました15の配置案がありますが、最後にご説明しました、校区変更案（4）（5）（6）については、前回の審議会で委員からご提案いただいた配置案で、今回新たに追加された配置案となっていますので、配置案の詳細を記載した資料として、「校区変更案（4）」「校区変更案（5）」「校区変更案（6）」と書かれた合計3枚のA3の資料をご用意させていただきます。

この資料については、前回お配りしました第四中学校区の学校適正配置案に関する資料、参考資料24には記載のないものとなっていますので、第四中学校区の学校適正配置案のひとつとして、参考資料24に追加というかたちで、あわせてお持ちいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、もうひとつ第四中学校区の資料としてお配りしております「第四中学校区の適正配置案」については、参考資料24の2枚目の差替え資料となっています。

こちら、第三中学校区の差替え資料と同様に、今回新たに追加された校区変更案（4）（5）（6）が、配置案の一覧表の中に追加されたものとなっております。

前回の審議会で、スライドに記載のようなご意見がありました。

- ・藤が尾小学校区を新しい中学校区としつつ、第四中学校区で施設一

体型小中一貫校を設置する配置案も考えられるのではないかと。

こちらについては、先ほど説明させていただいたように、校区変更案（４）（５）（６）として配置案を追加しています。

- ・通学距離3、4kmというのは無理がある。

ただし、下校時に電車を使用している児童もいるので、公共交通機関の使用を認めるならば、通学距離の問題は解消されるのではないかと。ただし、この場合、かなりの費用が将来にわたって必要になるだろう。

- ・3小学校の統合は学校規模を考えると時間がかかる。

などのご意見がありました。

また、将来の住宅開発等に関する事で、1点ご報告させていただきたいことがございます。

確定した話ではないのですが、本市の都市計画課から都市計画提案に関する事前協議の照会があり、現在岩船小学校区内の市街化調整区域の一部で、一団の住宅開発に係る都市計画提案が出される可能性があるかと聞いております。とはいえ、現時点で正式な都市計画提案を受けたわけではないとのことですが、仮に当該地域で今後住宅開発が進んだ場合には、将来小規模化が見込まれている岩船小学校も適正規模で推移する可能性もありますので、お知りおきいただきたいと思っております。

この案件につきましては、また進捗等があればご報告させていただきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

第四中学校区の学校適正配置についての説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

第三中学校区の場合は、3つある小学校の全てが将来小規模化する見込みということで、全部なんとかしなければならないという、割と話が早かったんですけども、今回は、岩船小学校は小規模化するけれども、住宅開発の可能性もあるという話も出てきましたので、それだとずっと適正規模の可能性もあるということなので、ここまでいろいろな案を考えているんだけど、さわらなくてもいいかもしれない、という可能性も少し出てきたということですね。

もし適正配置をするとしたら、ということで。施設は関係なく小中一貫教育を進めていくということはおそらく市の方針としてあるかと思っておりますので、施設分離でやるということだとしても、全く問題ないとは思っています。

全部は今日絞る必要はないと思うんですが、これはあり得ないというような案は、除外しておいた方がいいかと思うんですけども。このパターンは物理的に無理だな、とみなさんが一致できるものについては除外しておいた方がいいと思うので、ご意見をいただきたいん

ですけれども。

委員 学校統合案（10）で、星田北地域の方から藤が尾小学校に来て、まだ第四中学校を越えて岩船小学校に通うというのがありますよね。

会長 これは4kmくらいあるんでしょうか。

事務局 最長約 3.0km です。

会長 案としてはあるけれども、物理的にはできないですよ。
学校統合案（10）（11）は除外してよろしいでしょうか。
藤が尾小学校が膨らんでいくんですよ。藤が尾小学校と統合するというのは、大丈夫なんですか。

副会長 具体的に、この1・2年で開発されないと予想がつかないですよ。

事務局 令和 14 年くらいまでは膨らんでいって、最大で 700 から 800 人となるので、そこに足すのは直近では難しいかと。

会長 それに、適正規模になれば、無理やり統合する理由もないですし。
そうすると、藤が尾小学校を含めての小中学校統合案（4）は難しいですよ。

委員 多くなりすぎるんじゃないでしょうか。

会長 大きくなりすぎる案はどれでしょうか。

委員 小中学校統合案（4）です。

会長 これは大きくなりすぎて除外ですね。
他に大きくなりすぎる案や通学距離が長い案ですね。

委員 学校統合案（3小統合）の学校統合案（12）でしょうか。

委員 学校統合案（13）もです。

会長 第四中学校を越えて通学する案ですね。

委員 小学校が統合になったら、第四中学校の建物が必要がなくなるんで

はないでしょうか。小学校から校舎を変えて中学校に通う、というよ
うな。

事務局 規模も少し大きくなるかと。藤が尾小学校が大きくなるので。

会長 学校統合案（3小統合）はすべて除外ということでよろしいでしょ
うか。こうやって除外していくと、最終の案ができるのではないでしょ
うか。あと残っているのは、学校統合案（8）（9）、校区変更案
（3）でしょうか。

委員 小中学校統合案（3）というのは、校区変更案（4）とどう違うので
しょうか。

委員 小中学校統合案（3）は藤が尾小学校の児童も、中学生になれば第
四中学校に通うということでしょうか。

会長 この校区変更案（4）は藤が尾小学校が、別途小中一貫校になると
いう案ですね。

小中学校統合案（3）は中学生になると第四中学校と一緒に通うと
いうことになるんですね。藤が尾小学校だけ分かれているんです。岩
船小学校と私市小学校だけが統合して。

委員 小中学校統合案（4）と一緒に、小中学校統合案（3）は中学校にな
った時にあふれる、という可能性はないんでしょうか。

会長 今日は全然結論が出ないと思います。

委員 藤が尾小学校を独立させようとするなら、星田で言っているような、
旭小学校と星田小学校が新しい一貫校のところに通って、妙見坂小学
校区を校区変更するなど。

会長 話が戻ってしまいます。

委員 目的が、財政を含めてではなく、児童数でいくなら、藤が尾小学校
だけが一つ独立したら、今の星田北地域の方や私部西、藤が尾地区の
方が通うことになりますよね。新しいそういう形をとるんだったら、
妙見坂小学校はそちらに通って、星田小学校と旭小学校が小中一貫校
にするんだったら、規模の大きい一貫校を建てなくても、という。児
童生徒の数だけで言うなら。

会長 基本を変えるととても複雑になりますよね。今は第四中学校区だけで考えてみましょう。

学校統合案（８）（９）は岩船小学校が小規模化するだろうという前提で考えているもので、新しい学校を、岩船小学校敷地か私市小学校敷地に設置するか、というもので、これはあり得るでしょうか。

委員 岩船小学校区から私市小学校へ通うとなると、かなり遠いところも出てくるかと。

会長 どのくらい遠いでしょうか。

事務局 寺地区からだ約 2.9km になります。
私市小学校区から岩船小学校へは約 2.0km です。

会長 学校統合案（９）はだいぶしんどいですね。
これはかなり除外に近いですね。

委員 でも、学校として新しくて広いのは私市小学校です。

会長 しかも、適正規模だからなくさなくてもいいのではないか、という話になりますね。

全部適正規模だったら無理やり統合しなくていいという話もありますので。それは頭の片隅に置いておいてください。

藤が尾小学校を独立させるという案。藤が尾小学校区はこれから子どもの数が増えるし。開発状況を見ないとわからないところもありますけれども。藤が尾小学校は独立させて岩船小学校、私市小学校、第四中学校で適正配置を検討していくパターンですけれども、これは可能性がないかな、というのはいかがでしょうか。

委員 校区変更案（２）（３）の岩船小学校と私市小学校を統合した場合の通学距離は学校統合案（８）（９）と同じで伸びるので。

会長 このなかで除外するものはいかがでしょうか。

委員 校区変更案（２）（３）（５）（６）
距離が遠くなるので。
学校統合案（８）（９）と同じ理由です。

事務局 距離だけで言うと、岩船小学校と私市小学校の統合校を岩船小学校敷地に設置する場合は、大丈夫です。約 2.0km なので。私市小学校に設置する場合は、寺地区が 3km 近くなって遠くなるので。

会長 そうすると、学校統合案（9）とか校区変更案（3）（6）は難しいかと。

委員 校区変更案（5）も、岩船小学校がそんなに広くないので。

会長 一番小さいところに全部持ってくるというのは難しいかと。

委員 岩船小学校は運動場も広くないし、校舎もそれほど。

事務局 一番右側の校区変更案ですけれども、当面の間は可能なんですけれども、中学校を 2 つにわけることによって、中学校の適正規模が各学年 3 学級必要なんですけれども、デメリットとして、将来小規模になる、各学年 2 学級になる可能性が出てくるので、中学校が小規模化する見込みである、というのは、両方の校区で出てきます、ということです。第四中学校も藤が尾もです。

会長 分けるとどちらも小規模化するということですか。

事務局 分けると、わずかに 3 学級を切る可能性が見込まれるということで、ここにデメリットで記載させていただいております。

会長 そうすると、あまり望ましくはないですね。分けたことによって、当初は大丈夫だけれども、藤が尾小学校区は星田北地域が入ってきて大きくなりますけれども、それは一時的で、しばらくすると小さくなって、第四中学校は特に藤が尾が抜けたことによって小規模化してしまうというお話でした。

課題は、岩船小学校が小規模化した場合の改善点なので。校区変更案にして、両方とも小中一貫校にしたけれども、両方とも小規模化してしまった、というリスクがありますよね。

先ほども言いましたように、結論が出ない問題だと思うので。次回はまた第四中学校区の方は、残った案をもって、事務局にたたき台の作成をお願いできますか。

もしこれが、全部小規模化しないということであれば、当然見守りながらですけれども、しばらく様子を見ないと仕方がないような気がするんですけども、場合によっては、そのまま存続させるというこ

ともあり得るかな、とも。課題が今の感じであれば、無理に統合する必要もないのではないかと。

委員 　私市も古い地域で、私市山手もあるし、結構広いですよ、本格的に検討するときは、やっぱり意見を聞かないといけないんじゃないでしょうか。

委員 　現状維持がいいのではないかと、思うんですけども、例えば、岩船小学校が減ってくるということで、岩船小学校と第四中学校だけで小中一貫校をつくっておいて、私市小学校、藤が尾小学校を卒業したら入ってくる、というのも考えた場合に、一つの案としてですが、岩船小学校が減ってきていて、中学校と一緒にしても小学生は少ないですよ。それが小規模化の食い止めになるかどうかはわかりませんが、それも一つ考えられるのではないのでしょうか。先に小中一貫校を部分的に作ってしまうというふうな。

会長 　それもあり得ると思います。そうすると、子どもの数が一定はいますよね。

　本当にいろいろなパターンがあるんですよ。できるだけ多く出していって、これは難しいな、というような案を除外していくというふうなかたちですね。

委員 　今の既存の一つの中学校区だけでも適正で、それでいけるということであれば。4つの学校があって、1つの校区はそのままでもいけるよ、というのがあっても。現状で適正ですから、無理に触らなくても。

副会長 　第二中学校区とかそうですね。

会長 　それでは、本日も活発なご議論をいただきありがとうございました。

　本日の協議を踏まえて、また事務局の方で次に積み上げられるようなかたちで話ができれば、と思います。

　第三中学校区は割と明確だったんですけども、最終到達点に至るための道筋がどうなのか、というところ、第四中学校区はひょっとすると今のままということも考えつつ、あり得ない案は今除外しましたので、次回以降でまた審議できれば、と思います。

　それでは、案件(1)については以上で終わりたいと思いますが、その前に事務局から報告事項があるとのことですので。

事務局 　はい。前回の審議会でも、学校適正配置について地域の意見を聞く、

地域懇談会の開催を考えているということで、ご報告させていただきました。

こちらの地域懇談会ですが、現時点で開催する場合は、次年度の6月頃からの開催を検討しているところです。

というのも、過去に第一中学校区の学校適正配置に関する地域懇談会を開催した際には、学校関係者や関係団体、地域の方々などに概ね月1回のペースでお集まりいただき、合計4回開催してきました。

第三中学校区及び第四中学校区についても実施する場合につきましては、第一中学校区の時と同様に、学校関係者や関係団体からご参加いただきながら、月1回程度のペースで合計4回程度での開催を考えているのですが、4月をまたいでしまうと、関係団体の役員の方々などが変わってしまう可能性があり、また、PTAについても役員の入替は5月頃ということですので、次年度の各団体の役員の方々が決まってくる6月頃からの開催が望ましいのかな、と現状考えているところです。

報告については以上です。

会長

ありがとうございました。

地域懇談会の開催時期等について、事務局からご報告いただきました。

それでは、案件（1）については以上とさせていただきます。

案件（2）はその他、となっておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、第13回学校教育審議会を終了いたします。